令和２年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

【公園名】服部緑地

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目（４）施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | ・草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか（頻度・時期及び技術について確認。・将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。）。 | ■土木事務所評価・当該年度の事業実施計画書に示した事項を実施できておらず、多数の課題がある。・草地管理及び芝生地管理については、一部を除き、事業実施計画書の予定から大幅に遅れ秋季に初めて草刈りを行うまで、伸びたまま放置されていたことを鑑みると、適正な頻度・時期で実施しているとは言えない。・来年度以降、適正な時期・頻度での管理となるよう期待する。・樹木管理については、園路沿い・車道沿い・ベンチ付近等の樹木剪定が一部不足しており、府の改善要請にも対応しておらず、利用・景観への配慮に欠けている。・落枝による車両物損事故が１件発生したことは、重く受け止めている。・一方、再発防止対策として園内一円の危険木調査を定期的に行うこととし、危険性が高いものについては早急に対応したことは評価できる。・あじさい園の管理については、計画した維持管理が実施できず、約半年間、府の度重なる改善要請に対応しなかったが、その後提出された提案内容に沿った適切な管理が実施されることを期待する。・以上、複数の課題があった。■評価委員評価・施設所管課評価は適正である。・草地管理及び芝地管理については、適切に実施できるよう管理計画の見直しが必要である。・落枝による車両物損事故が発生したことは、重く受け止める。樹木点検の計画や手法について見直しが必要である。 | ■草地管理及び芝生地管理について・利用状況や草の伸び具合を鑑み、適正な時期と頻度で除草する。・利用頻度の高いエリアの除草時期には特に注意する。■樹木管理について・来園者への影響が大きい園路沿いやベンチ周辺に加え、安全面からも車道沿いの剪定は特に注意してこまめな剪定を行う。・景観を意識した適期での剪定と、利用者の支障にならない管理に努める。■落枝による車両物損事故について・特に公道や来園者が多く通行する場所への張り出し枝の状況や、枯れ枝の状況を注視し、定期的な危険木点検を継続して実施することで把握に努める。・点検結果により、危険性の高い箇所から早急な対応を行う。■あじさい園の管理についてアジサイや雑草の生育状況に配慮した適時の除草・灌水・花柄摘み等の管理作業を行う。 | ■草地管理及び芝生地管理について・利用状況や草の伸び具合を鑑み、作業の優先順位や作業時期を設定します。特に利用頻度の高いエリアにおいて、利用者が不快に感じることがないよう、適正な時期と既定の頻度での除草に努めます。■樹木管理について・園路沿いや車道沿いに対しては、事故対策として実施するパトロールによる対応を漏れなく実施することで良好な環境を維持します。・また景観に配慮するとともに、ベンチ利用などに支障が出ないよう注意し、利用者に配慮した剪定を実施します。■落枝による車両物損事故について・令和２年８月29日に発生した、「熊野大阪線落下枝による車両物損事故」の発生を重く受け止め、二度と同様の事故を繰り返さないため、次の取組を実施します。・特に公道や来園者が多く通行する場所への張り出し枝の状況や、枯れ枝の状況を注視し、定期的な危険木点検（みどりの安全パトロール）を継続して実施します。・点検により発見された危険性の高い箇所から早期の対応を行うことで、危険の除去に努めます。■あじさい園の管理について・適時の作業ができるように、あじさい園の作業計画を立て、適切な人員配置のもと、生育に配慮した管理にあたります。 |